

[平成30年度 地域創造学賞]

## ひがし茶屋街の固有の文化と観光の在り方に関する研究

奈良 将吾

### 目次

1. はじめに
  - (1) 論文の背景と目的
  - (2) 研究の方法
2. ひがし茶屋街の変遷と地域文化
  - (1) 「茶屋（花街）」の観点からみたひがし茶屋街
    - (i) 第1期：創成期
    - (ii) 第2期：全盛期
    - (iii) 第3期：衰退期
    - (iv) 小括
  - (2) 「町並み保存」からみたひがし茶屋街編
    - (i) 第1期：低調期
    - (ii) 第2期：活発期
    - (iii) 第3期：全盛期
    - (iv) 小括
  - (3) 「観光」からみたひがし茶屋街
    - (i) 第1期：観光創成期
    - (ii) 第2期：観光客増加期
    - (iii) 第3期：重伝建地区選定後の観光地確立期
    - (iv) 第4期：北陸新幹線開業による観光客飽和期
    - (v) 小括
  - (4) ひがし茶屋街の固有の文化とは何か
3. 観光客と住民の地域認識からみた観光の在り方
  - (1) 観光客への意識調査
    - (i) 調査方法
    - (ii) 回答者基本属性
    - (iii) ひがし茶屋街に対する印象
    - (iv) ひがし茶屋街の固有の文化に対する認識
    - (v) 観光客の地域認識
  - (2) 地域住民への意識調査
    - (i) 調査方法
    - (ii) 回答者基本属性

- (iii) ひがし茶屋街の固有の文化に対する認識
- (iv) ひがし茶屋街の観光利用に関する印象と認識
- (v) 地域住民の地域認識

(3) 考察—地域文化を保全・継承する観光の在り方とは

#### 4. 結論

#### 参考文献等

### 1. はじめに

#### (1) 論文の背景と目的

石川県金沢市にあるひがし茶屋街は、1820（文政3）年に花街として成立した地域である。「キムスコ」と呼ばれる格子戸の家屋が連なり、非常に美しい景観を呈している（写真1）。この地域は、2001（平成13）年に国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に選定されており、町並み保存の取り組みが、



写真1：ひがし茶屋街（著者撮影）

地域住民を中心として積極的に行われている。また昭和50年代以降、観光客がこの地域を訪れはじめ、今日では北陸新幹線開業の影響から急増している。

では、この地に訪れる観光客は何に興味を惹かれているのだろうか。筆者は大学2年次から何度もこの地を訪れ、地域の方々にお話を伺う機会に恵まれてきた。特に大学3年次に来訪した際に、この地域の代表の方が、「この地域の本当の文化を観光客にも感じてもらいたい」と仰っていたことが印象強く残っていた。その中で、観光客にとってのひがし茶屋街の印象と、地域の人々が体感してほしいひがし茶屋街には違いがあると感じるようになった。ギャップの有無を述べるには、筆者がこの地域についてよく知ることが大前提となる。したがって本研究では、「ひがし茶屋街」で育まれてきた固有の文化、現在の観光客と地域住民の双方の地域認識を明らかにしたうえで、この地域の固有の文化を保全・継承することにつながる適切な観光の在り方を考究することを目的とする。

ひがし茶屋街に関する先行研究は、その大半が伝建地区選定後の町並みや景観保全の取り組みに関するもの<sup>2</sup>である。CiNiiの検索において「ひがし茶屋街 観光」で検索したところ3件にとどまった。1つは吉村（2018）のもの、後の2つは学生の地域貢献に関するものと、金沢の心象風景の変化に関する考察であり、「ひがし茶屋街」と「観光」との関係性を扱う研究は吉村（2018）のみである。吉村（2018）は、ひがし茶屋街は外部から投げかけられる様々な価値から再構築し、歴史的景観を形成していくプロセスを明らかにしている。しかし、本研究のように、ひがし茶屋街に対する地域認識に関して、固有の文化の特性を

踏まえつつ、地域住民と観光客双方の視点から考察を加え、適切な観光の在り方を考究したものは他にない。

## (2) 研究の方法

まず、ひがし茶屋街の来歴の整理・分析を通じて、この地域の固有の文化とはどのようなものか考察する。そのうえで、この地域に訪れる観光客と地域住民双方の意識調査を実施し、両者の地域認識の共通点と相違点を明らかにする。その結果を踏まえ、この地域の今後の適切な観光の在り方について考究する。

来歴の整理・分析にあたっては、事業報告や観光統計の行政文書や地方紙（北國新聞）、観光ガイドブック、自治体史（金沢市史）を主な資料とし、行政の公式HP掲載情報を補足的に使用した。また、観光客の意識調査にあたってはアンケート調査を、地域住民の調査にあたっては、異なる立場の人々にヒアリング調査を実施した。アンケート調査ならびにヒアリング調査の詳細に関しては、3章で詳しく見ていく。

## 2. ひがし茶屋街の変遷と地域文化

ひがし茶屋街の来歴を辿ると、「茶屋」、「町並み保存」、「観光」という3つの観点から整理・分析できることが分かった。以下、各々の観点からこの地域の来歴を整理・分析した結果を踏まえて、ひがし茶屋街固有の文化とは何かを考察していく。

### (1) 「茶屋（花街）」の観点からみたひがし茶屋街

まず、「茶屋」の観点から見ていきたい。この観点から来歴を辿ると、1820（文政3）年の花街公認に始まり、1831（天保2）年の廃止までの期間、上町としての誇りが培われた期間、第二次世界大戦前から昭和50年代までの期間、の2つの節目が浮かび上がった。なお、本研究における「花街」の定義は、1958（昭和33）年の売春防止法施行までは「芸妓と娼妓の生業の地域」、それ以降は「芸妓の生業の地域」とする。また、茶屋についても同様に、1958（昭和33）年の同法施行までを「芸妓・娼妓の生業となる建物」、それ以降を「芸妓の生業となる建物」とする。以下、各々の節目ごとに当時のひがし茶屋街の状況についてみていく。

#### (i) 第1期：創成期

ひがし茶屋街のはじまりは1820（文政3）年に当時の金沢市のエリア一帯を治めていた加賀藩12代藩主によって公認された花街からである。図1は、当該地域の設立当初の町割りである。成立当初は「遊女」と「おやま」の2種類の芸者がいた。「遊女」は芸妓の事をさし、「おやま」は娼妓の事を指すが、花街成立当初は両者に大きな差は無かった。

当該地域が公認された11年後の1831（天保2）年に、風俗の乱れを理由に藩が廃止令を出した。しかし、廃止後にも営業をひそかに行う店があり、藩は四方にあった木戸を取り払い、家屋も普通の町家風に改造させた。

茶屋街創成期は、当該地域は「卯辰茶屋町」や「浅野川茶屋町」と呼ばれていた。藩が花街を許可することは他の地域でも見られるが、生活困窮者の救済の為の政策として、花街を設置する案を打ち出している点に特徴がある。また、設置から11年後の1831（天保2）

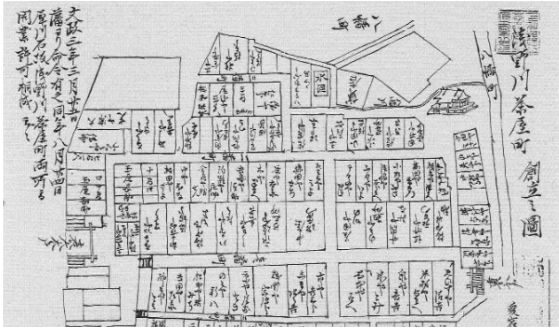


図1：浅野川茶屋町創立之図

出典：国指定重要文化財志摩パンフレット  
 (志摩の位置が黄色で明示されている)

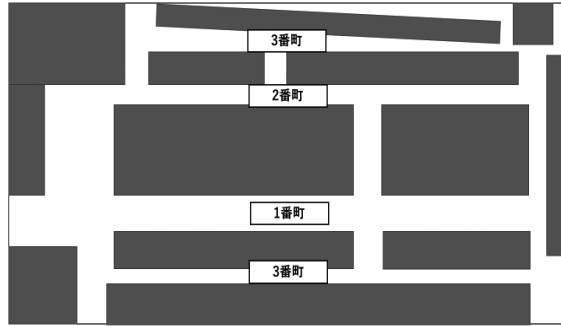


図2：1846年のひがし茶屋街

浅野川茶屋町創立之図（金沢市史  
 資料編14、p.555）をもとに著者作成

年には風俗の刷新を理由に廃止令が出されことから、創成期には、風俗を取り締まる制度が十分に整備されていなかったと推察される。廃止に伴い地名が改められ、1846（弘化3）年に「愛宕1番町、愛宕2番町、愛宕3番町」となった。当時の町割りの様子を図2に示す。地名は変わったものの、設立当初の町割りと比べても、大きな変化は見られないことが分かる。

(ii) 第2期：全盛期

ひがし茶屋街に廃止令が出されてから36年後の1867（慶応3）年に、花街が再興された。再興にともない、「愛宕町」から「東新地」という地名に変わり再興された。1872（明治5）年には、明治新政府が「僕婢娼妓解放令」と「人身売買禁止令」の布告に県が対応した。また、この時期に「東新地」という呼称は廃止され、「愛宕町」となった。当時の町割りを、金沢市史を基に推察し、図3に示す。1846（弘化3）年の地名は、中央に1番町と2番町が、そしてその両脇に

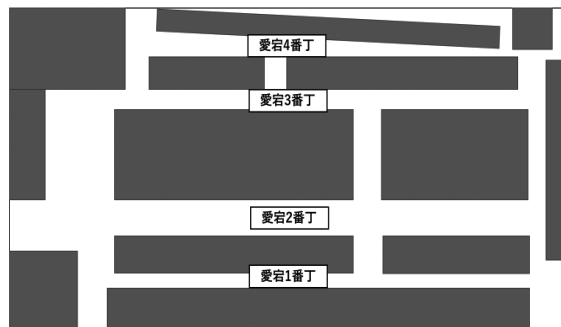


図3：1872年のひがし茶屋街

浅野川茶屋町創立之図（金沢市史  
 資料編14、p.555）をもとに著者作成

3番町が2つ並ぶ形となっているが、1872（明治5）年には、図下方から愛宕1番丁、2番丁となっている。また、図3の愛宕2番丁と示した通りが、今後も2番丁としてメディアで紹介されていることから、当時の町割りが今日の町割りの基本になっていると推察される

1873（明治6）年に、石川県が「芸娼妓、貸座敷営業に対する仮規則」を、1876（明治9）年には「芸妓自前仮規則」、「娼妓仮規則」を出した。これらの規則によって、花街の中で芸妓と娼妓の区別が明らかになり、芸妓がいる「上町」と娼妓がいる「下町」と分けて呼ばれるようになった。

また、1891（明治24）年には「貸座敷及び芸娼妓取締規則」が制定され、石川県下の花街が正式に認定された。規則の内容には、芸妓の売淫行為の禁止などが盛り込まれた。明治以後は、芸妓の住む地域を「上町」や「廓」、娼妓の住む地域を「下町」や「遊廓」と呼

ぶのが一般的になった。下町は庶民的で遊興費も安かったのに対して、上町の遊びは豪勢だった。上町にはかつて、武士の出入りもあったとされ、意識のうえでも誇りや格式を重んじる風潮があった。1891(明治24)年7月に発行された「金沢三廓花の見立」から、当時は、娼妓23人に対し芸妓は82人<sup>3</sup>と、数でも大きく上回っていることが分かる。

### (iii) 第3期：衰退期

昭和初期にはカフェー<sup>4</sup>やバーの増加に伴い、芸妓の廃業が増加した。1944(昭和19)年には、政府が「決戦非処置要項」を発表したことにより、廃業する置屋や芸妓があった。この発表によって、芸妓置屋等は一斉休業となる。

戦後の1946(昭和21)年に石川県が、営業停止になっていた芸妓、カフェーなどの復活を許可した。ひがし茶屋街の遊郭は、1945年末に再興していたが、廓では休業や転業が続いていた。1956(昭和31)年5月に「売春防止法」が公布された<sup>5</sup>ことに伴い、1958(昭和33)年2月にひがし茶屋街の遊廓は廃業した。同法施行以降、廓・遊廓の名称は廃止され、「東料亭」と呼ばれるようになった。花街として昭和60年代まで賑わいが続いたが、ゴルフや海外旅行といった娯楽の多様化が影響し、次第に茶屋の転業や廃業が増えた。1994(平成6)年の時点で、ひがし茶屋街の茶屋は9件、芸妓は20人<sup>6</sup>となっており、先の「金沢三廓花の見立」が刊行された時期と比較するとかなり減少している。また転廃業と時を同じくして、茶屋の利用客ではなく観光客の姿が見られるようになった。この点については本章第3節で詳しく見ていく。

この地域が「茶屋街」として衰退期に陥った原因は主に3つある。1つは娯楽・趣味の多様化である。戦前にはカフェーやバーが、戦後には、海外旅行やゴルフも加わり、上客数が減少したと考えられる。2つ目が、第二次世界大戦の戦局悪化に伴う営業停止、そして3つ目が、1958(昭和33)年の売春防止法施行に関連した遊廓の廃業によるものと分かった。

### (iv) 小括

1820年に藩公認の花街として成立したこの地域は、創成期には風俗の取り締まりが十分に整っていなかったが、明治政府主導の法整備が契機となり、より格式の高い花街となっていった。また、芸妓と娼妓の区別が明らかになり、芸妓のいる上町、娼妓のいる下町と、同じ花街の中でも分けて呼ばれるようになった。昭和期には、娯楽・趣味の多様化、戦局の悪化による営業停止、売春防止法施行に伴う遊廓廃業が影響し、上客数が減少した。1891(明治24)年に82人であった芸妓の数は、1994(平成6)年には20人と、かなり減少しているものの、今日も継続して営業が続けられている。

## (2) 「町並み保存」の観点からみたひがし茶屋街

次に「町並み保存」という観点から見ていきたい。この地域に町並み保存の取り組みが見られるようになったのは、1968(昭和43)年の金沢市伝統環境保存条例からである。これ以降の取り組みを辿ると、1989(平成1)年の景観条例制定を機に、同年から1994(平成5)年にかけて行われたひがし茶屋街修景整備工事までと、2001(平成13)年の重伝建地区選定の2つの節目が浮かび上がってきた。以下、この節目に区切られた期間ごとに、当時の

ひがし茶屋街の状況を整理する。

(i) 第1期：低調期

「金沢市伝統環境保存条例」(以下、伝統環境保存条例)は1968(昭和43)年に制定された。高度経済成長期の開発が進むなか、歴史的環境保全のための取り組みの先駆けとなった条例である。同条例に基づき、市内各地で「伝統環境保存区域」が指定され、ひがし茶屋街も保存区域指定が検討された。しかし「文化的遺産の面でも、環境的にも、区域指定をする程に意義のあるものではない」、「家屋が文化財とは考えられない」<sup>7</sup>といった、消極的な意見が挙がり、この時点では保存区域の指定は見送られた。

当時、全国的にも町並み保存運動が活発で、1975(昭和50)年には文化庁が「伝統的建造物群保存地区制度」を発足した。この制度を受けこの地域一帯でも、伝統的建造物群保存対策調査が実施され、調査報告書として「旧東のくるわ」が刊行された。また2年後の1977(昭和52)年には「金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定された。しかし同年の保存審議会において、またも地域住民の理解を得ることができず、指定は見送られた。

金沢市は、全国的に見ても早い段階から積極的な町並み保存の取り組みを展開していた。しかしひがし茶屋街においては、この当時は、市と地域住民との間で町並み保存に対する認識の違いがあり、その差が埋まっていなかったと推察される。

(ii) 第2期：活発期

金沢市は1989(平成1)年に伝統環境保存条例を改正した「景観条例<sup>8</sup>」を制定した。これを受けて1992(平成4)年、ひがし茶屋街一帯は、「伝統環境保存区域」に指定され、その中の「歴史的街並み景観区域」と位置付けられた。保存区域指定に伴い、建築行為は届け出制となり、景観形成基準に基づいて助言・指導が行われるようになった。

この「伝統環境保存区域」指定が契機となり、この地域では次々と、保全と活用を目的とした整備事業が実施された。1993(平成5)年までに「金沢市歩ける道筋整備事業」、「茶屋街まちなみ修景事業」、「城下町みて歩きコースの設定」の3つの事業がなされた結果、現在のような町並み(前掲写真1)となった。これらの整備によって、それまでは町並み保存に消極的な姿勢であった地域住民の意識も、少しずつ変化したと推察される。

(iii) 第3期：全盛期

2001(平成13)年3月に、町並み保存をテーマとした初の住民組織である「金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会」(以下、守る会)が結成された。以降、この地域の町並み保存は一層盛り上がりを見せる。同年4月には市が報告書を作成し、5月には当該地域を伝建地区に指定、そして10月には、国が重伝建地区に選定した。2003(平成15)年には、東山親和会を中心に「東山ひがし地区まちづくり協定」<sup>9</sup>が締結された。この協定には町並み保存だけでなく、観光客に対応した内容も盛り込まれている。

平成に入ってから整備事業や地域住民の動きが評価され、2001(平成13)年の重伝建地区選定に繋がったと推察される。また、選定後にはまちづくり協定が締結され、市のみ

ならず地域住民の保存に対する意識も次第に向上したと推察される。

#### (iv) 小括

当該地域の町並み保存には、地域住民の意識の高まりが必要不可欠であった。市の町並み保存の取り組みは全国的にも先進的であったが、1968（昭和43）年からの伝統環境保存区域指定の取り組み、1977（昭和52）年からの伝建地区指定は地域住民の理解が得られず、いずれも見送られている。

平成に入ると再び動きがみられるようになった。1992（平成4）年には伝統環境保存区域に指定され、翌年にはひがし茶屋街修景整備工事が完了し、その成果は今日の景観（前掲写真1）から見る事が出来る。また、2001（平成13）年の町並み保存をテーマとした初の住民組織である「東山・ひがしの町並みと文化を守る会」（以下、守る会）の結成や、国の重伝建地区選定、2003（平成15）年には市と守る会が「東山ひがし地区まちづくり協定」を締結するなど、市のみならず民間の動きも活発になった。当該地域の町並み保存には、地域住民の意識の高まりが必要不可欠であったと判明した。

### (3) 「観光」の観点からみたひがし茶屋街

最後に「観光」という観点から見ていきたい。この地域には昭和50年代から観光客の姿が見られるようになった。観光客を意識した具体の取り組みは1983（昭和58）年の東山一丁目の公園整備に始まる。その後は、ひがし茶屋街修景整備工事までと、工事後から重伝建地区選定まで、重伝建地区選定後から北陸新幹線東京一金沢間開通までという3つの節目が浮かび上がってきた。以下、各々の節目に区切られた期間ごとに当時のひがし茶屋街の状況を見ていく。

#### (i) 第1期：観光創成期

昭和50年代から観光客の姿が見られるようになったのに対応して、1983（昭和58）年に小公園が整備され、公衆トイレが設置された。1980（昭和55）年に刊行された旅行雑誌<sup>10</sup>では、当該地域は「旧東廓」として記載されているが、この時点で掲載されている観光施設は「志摩」<sup>11</sup>のみである。またこの雑誌には、男性が通うだけでなく、旅の女性もこの美しい町並みを求めて訪れていること<sup>12</sup>が記されており、観光地となっていくなかで、この地を訪れる女性の姿も増えてきた様子が見えてくる。

#### (ii) 第2期：観光客増加期

1989（平成1）年から1993（平成5）年にかけて、ひがし茶屋街修景整備工事が行われた。歩ける道筋整備事業、城下町見て歩きコースの設定に伴う道路修景整備より、歴史ある町並みに配慮した、安全かつ快適な歩行空間となった。

また、この整備工事は観光客の誘引にも繋がった。この地域の主要観光施設である「志摩」では、毎年入込客数の統計がとられている。当該地域を訪れる観光客の指数になると考えられるため、表1に1990（平成2）年以降2001（平成13）年までの入込客数の推移を示す。1990（平成2）年には20,386人であった入込客数は、1994（平成6）年には47,452人となっ

表1：志摩入込客数の推移—その1

(『金沢市観光印象調査結果報告書』掲載数値データをもとに著者作成)

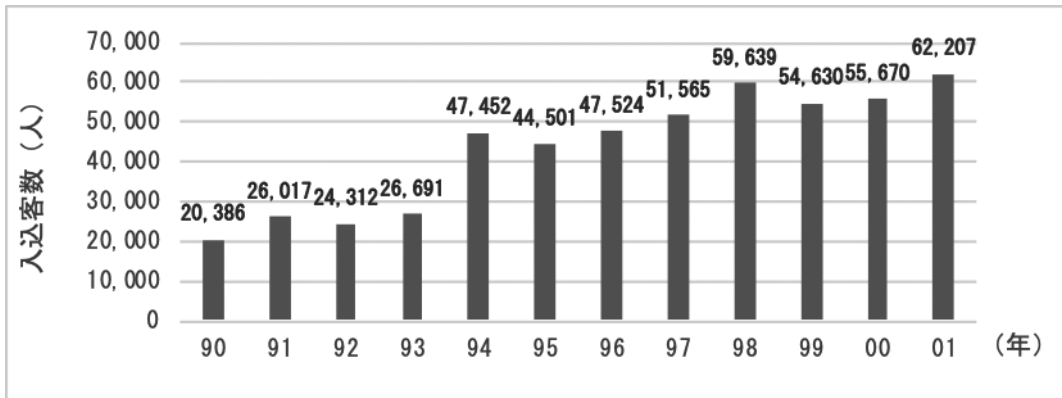
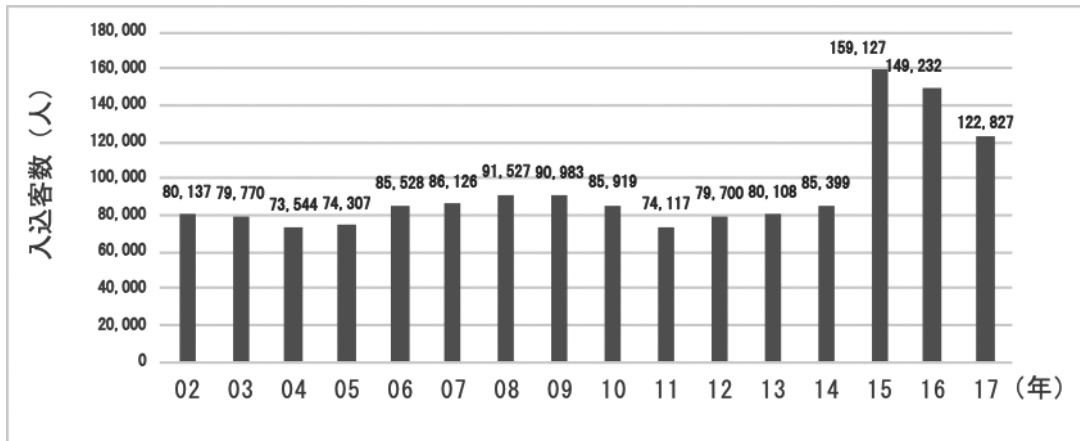


表2：志摩入込客数の推移—その2

(『金沢市観光印象調査結果報告書』掲載数値データをもとに筆者作成)



ている。

市は、1994（平成6）年の観光客の増加に対応するかたちで、歩行空間の確保に注力する。まず1995（平成7）年に、東山2番丁が9時から17時の間、歩行者専用道路となった。翌年には観光タクシーの侵入を防ぐ目的から、暫定駐車場を整備した。1998（平成10）年には、広見への自動車の侵入も禁止となった。1998（平成10）年までの歩行空間の整備によって、この年の入込客数は6万人に迫っている。

また、平成に入ると「旧東の廓」という呼称に対して、地元から反発が起り、新たな呼称をつくる運びとなった。そこで生まれたのが「ひがし茶屋街」である。2010年1月18日、2010年1月25日の北國新聞の記事によると、この地域が色町と誤解されることを避け、この呼称となったことが記されており、名前からも上町の誇りを感じ取ることができる<sup>13</sup>。

(iii) 第3期：重伝建地区選定後の観光地確立期

当該地域は、2001（平成13）年に国の重伝建地区選定を受けた。この出来事は観光にも大きな影響を与えた。志摩の入込客数は、選定前年は62,207人であったのに対して、



80,138人と2万人近い増加となっている（表1、表2）。2002（平成14）年から2014（平成26）年の間は入込客数の大きな増減は見られなかった。この結果から、この地域が、金沢の観光名所の1つとして確立されたといえる。

観光ガイドブックにも変化が見られた。観光創成期のものは茶屋、町並みに関する記事が中心であったが、観光地確立期のものには喫茶店や食事処、金沢土産の紹介もあり<sup>14</sup>、情報量が増えている。事実、重伝建地区選定後に観光客を見込んで出店希望者が増加した。2006（平成18）年の出店希望者は、メインストリートである2番丁から1番丁や3番丁に広がった。3番丁では、1998（平成10）年からの8年間で2倍以上の10店となった。また、地域住民も家屋を改築して、観光客向けの店舗を出店するなど、観光客に対応した動きが見られる<sup>15</sup>。

2003（平成15）年には、「東山ひがし地区まちづくり協定」が締結された。この協定には、出店規制や景観保全のためのルールが含まれ、住民目線で行われた初めての観光対応といえる。

外部の要因もこの地域の観光に影響を与えた。2008（平成20）年には、東海北陸自動車道が全線開通した影響から、東山観光バス駐車場の駐車台数が2割増となった記録も残っている。翌年には、市がこの状況を踏まえ駐車場の増設を決めた。この結果、東山地区に3カ所あった駐車場は4カ所に増えた<sup>16</sup>。

#### (iv) 第4期：北陸新幹線開業による観光客飽和期

2015（平成27）年には北陸新幹線東京—金沢間が開通したことを受け、関東圏からの観光客が急増した<sup>17</sup>。表2に示した通り、2015年に入込客数は急増し、前年は85,339人であった入込客数は159,127人となった。観光客の急増に伴い壁板の破損やごみのポイ捨てなどの負の面<sup>18</sup>も見られるようになった。北陸新幹線開通の影響により、この地域の観光は新たな段階に突入している。

#### (v) 小括

ひがし茶屋街では、昭和50年代に観光客の姿が見られるようになった。この地域の観光は、町並み保存の取り組みと非常に関連が深い。1989（平成1）年から1993（平成5）年にかけてひがし茶屋街修景整備工事が行われ、当該地域の町並みや、それを含む景観が整備された。また、1995（平成7）年から1998（平成10）年には、歩行空間を確保する取り組みが行われた。

2001（平成13）年には、重伝建地区選定を受け出店希望業者が急増した。観光ガイドブックには、茶屋に加えて、地域内にあるカフェや食事処、金沢土産の情報も掲載されるようになった。2002（平成14）年の志摩への入込客数は前年に比べ、2万人近く増加した。また2003（平成15）年には、まちづくり協定が締結され、住民目線での観光対応も始動した。2009（平成21）年には、前年の東海北陸自動車道全線開通に伴う観光客の増加の影響を受け、観光駐車場が増設された。2015（平成27）年には北陸新幹線東京—金沢間が開通し、関東圏からの観光客が急増した。これまでには見られなかった、建物の破損やゴミの問題が浮上している。

当該地域の観光への取り組みは、観光客が増加した後に、行政あるいは地域住民が取り組みをはじめ、という後発的な対応だと推察される。また、町並み保存の取り組みが、観光客の増加に繋がっていると推察される。

(4) ひがし茶屋街の固有の文化とは何か

以上、ひがし茶屋街の来歴を「茶屋」、「町並み保存」、「観光」という3つの観点からみてきた。その結果を図4にまとめて示す。

まず、当該地区で最も古くから変わらずに存在してきたものが、「茶屋」と「芸妓」である。1820（文政3）年に加賀藩公認の花街として設立した後、一度は廃止されたものの、1867（慶応3）年に再興した。1872年（明治5）の僕婢娼妓解放令、人身売買禁止令、翌年1873年（明治6）芸娼妓、貸座敷営業に対する仮規則、1876（明治9）年の「芸妓自前仮規則」、「娼妓仮規則」により、芸妓のいる「上町」と娼妓のいる「下町」の区別が明らかとなった。この時期を境に、芸妓が三味線や太鼓、踊りなど芸事を競い合う、格式の高い花街、「上町」として存在している。戦後の1956（昭和31）年の売春防止法公布に伴い、遊廓は廃業となり、これ以降、茶屋は数を減らし続けているものの、今日も営業が続けられている。

先に紹介した2010（平成22）年1月25日の北國新聞の記事でも「上町の誇り」について紹介されている。「上町の誇り」とは「芸妓が技を競い合う格式の高い地域」と言い換えることができ、「芸妓」の存在は、ひがし茶屋街を構成する上で最も重要な要素の一つと言える。加えて「茶屋」もまた、同じく重要な要素である。芸妓が磨いた芸を披露する場であり、客同士の社交場である。茶屋あってこそその芸妓、芸妓あってこそその茶屋であり、お互いに必要不可欠な関係である。その後、江戸時代末期から明治時代にかけて建てられた、茶屋建築がまとまって残されている「町並み」に対して、はじめは市が、平成に入ると住民も意識を向けるようになった。この動きが、2001年（平成13）年の国の重伝建地区選定につ

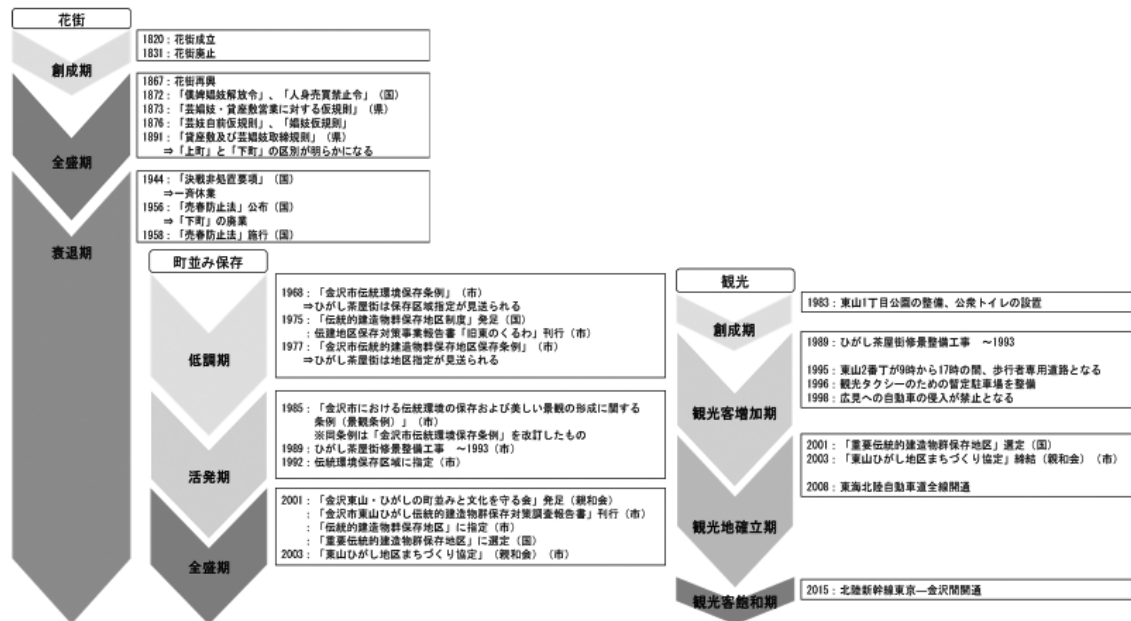


図4：ひがし茶屋街の来歴

ながっている。

一方で、昭和50年代よりこの地域に観光客が訪れ始める。この地域の観光客は、町並み保全の取り組みが盛んになるにつれて増加した。特に、観光客が重伝建地区選定後に急増し、この地域は金沢市を代表する観光地のひとつとなった。

この地域の根底には、「茶屋」と「芸妓」が、互いに支える固有の茶屋文化がある。それに加え、比較的近年になって、保全対象としても、観光対象としても注目を集めるようになった「町並み」もまた、この地で培われた茶屋文化を象徴する、重要な構成要素である。従って、来歴からみえてくるひがし茶屋街の固有の文化とは、「茶屋」と「芸妓」、そして「町並み」の3つの要素が、図5の通りに、いずれも単独で機能しているのではなく、相互に深く結びついて構成している文化といえる。

またこの地域では、1820（文政3）年の花街成立から今日に至るまで、地名や呼称の変更に繰り返されてきた。その変遷を表3に示す。地名や呼称は、その地域に対しての人々の認識を理解する指標となる。従って、その変遷を辿ることで、ひがし茶屋街が実際にどのような性格の場所として機能してきたかを整理できる。

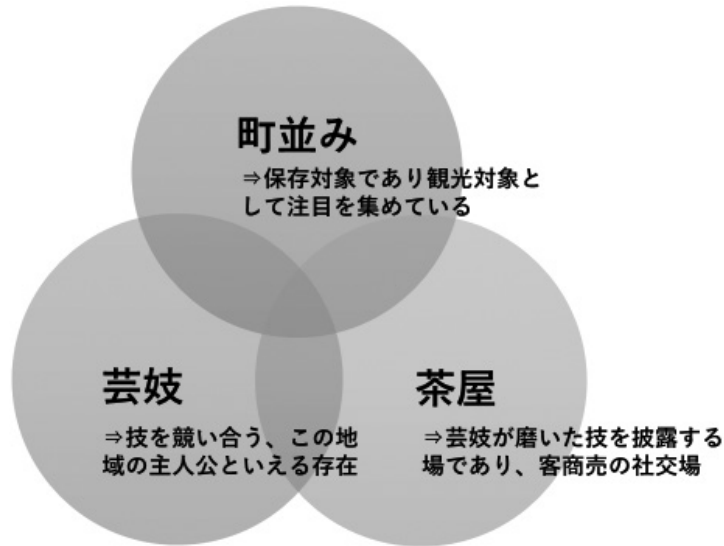


図5：ひがし茶屋街の固有の文化

表3：ひがし茶屋街の呼称の変遷

西暦	呼称	地名	場所の性格
1820	・卯辰茶屋町 ・浅野川茶屋町		花街
1831	・茶屋町		居住地
1846		愛宕1番町・2番町・3番町	居住地
1867	・東新地	卯辰京町・中ノ町・老松町・宮川町	花街
1872		愛宕1番丁・2番丁・3番丁・4番丁	花街（上町と下町）
1958	・東料亭		花街（上町）・居住地
1966		東山1丁目の1部	花街（上町）・居住地
	・旧東の廓		
1989	・ひがし茶屋街	東山1丁目の1部	花街（上町）・居住地・観光地
2001	・ひがし茶屋街 ・東山ひがし	東山1丁目の一部	花街（上町）・居住地 ・観光地・町並み保存区域

1820（文政3）年から1872（明治5）年は、花街の営業停止と再興が繰り返されたことから変更が著しい。成立当初は「花街」という性格、営業停止の時期は「居住地」という性格であった。戦後、地名が初めて変化したのは1958（昭和33）年のことである。売春防止法公布の影響から、「下町」は廃業となり、呼称が「東料亭」に改められた。これ以降、「花街」と「居住地」という2つの性格を持つようになった。この地域は、昭和50年代のガイドブックでは「旧東廓」という呼称で紹介されている<sup>19</sup>。しかし、観光客に適切な地域認識を願う地域住民の声から、「ひがし茶屋街」という呼称が生まれた。また、2001（平成13）年には重伝建地区選定区域となり、「東山ひがし」という呼称も現れた。すなわち、この地域は「花街」、「居住地」という2つの性格に加えて、「歴史的町並み保存区域」、そして昼には「観光地」という4つの性格をもつ場所へと変化した。

では、現在のひがし茶屋街において固有の文化を保全・継承していくためには、何が課題であり、何が必要なのだろうか。特に、新たに加わった「観光地」としての在り方に焦点をあてて考えていきたい。

### 3. 観光客と住民の地域認識からみた観光の在り方

この地域に現在付随している4つの性格のひとつ、「観光地」としての在り方に焦点をあてるため、観光客と地域住民、双方の意識調査を実施し、両者がこの地域に対してどのような認識を抱いているのか解明する。具体的方法については以下に示すが、調査項目の設定にあたっては、観光客、地域住民共に、これまでの分析で明らかになった、この地域固有の文化に対する認識を浮き彫りにすることを重視した。

#### (1) 観光客への意識調査

まず、観光客への調査結果から見ていく。以下、調査方法、調査結果をまとめる。

##### (i) 調査方法

2018年11月6日・7日、ひがし茶屋街にて、10時30分から16時にここを訪れた観光客を対象にアンケート調査を行った。アンケートは日本語版と英語版を用意した。

調査項目は、回答者基本属性、ひがし茶屋街の中で観光を楽しむことができた施設・展示、ひがし茶屋街に持ったイメージ、現在の芸妓の活躍、「花街」という言葉の認知度、花街を感じる事ができた施設の有無、ひがし茶屋街での夜の散策に対する考え、ひがし茶屋街らしさ、である。また、アンケートの最下部には自由記述欄を設けた。

##### (ii) 回答者基本属性

回収部数113。

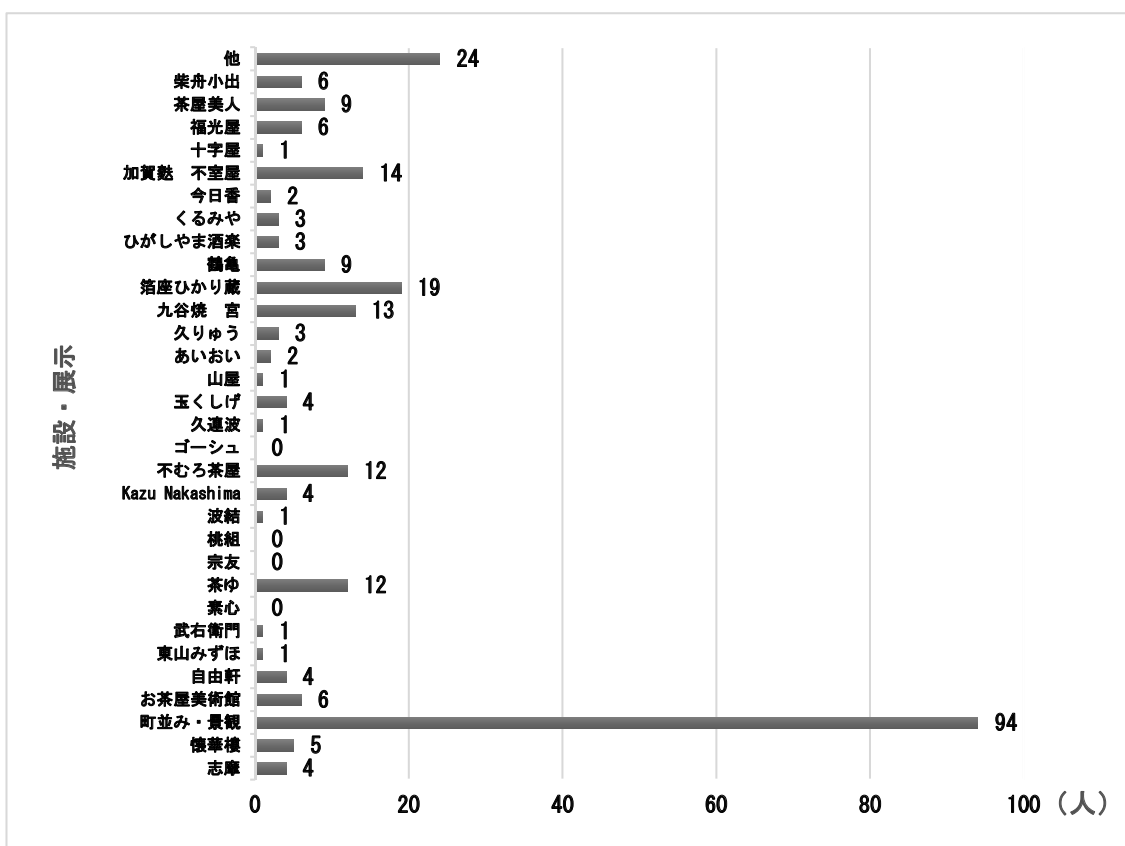
男性42人、女性70人、未回答1人（うち9名は外国人）。女性の方が多い。

年代は、10代7人、20代39人、30代15人、40代8人、50代19人、60代14人、70代8人、80代3人。20代が最も多く、次いで50代、60代となった。

##### (iii) ひがし茶屋街に対する印象

ひがし茶屋街で観光を楽しめた施設・展示は「町並み・景観」94人、「箔座ひかり蔵」19人、「九谷焼 宮」13人、「不むろ茶屋」12人、「茶ゆ」12人となった。全項目の結果をグラフ

表4：観光を楽しむことが出来た施設・展示（複数回答可）



1に示す。「町並み・景観」が突出して多かった。現在公開されている志摩、懷華樓、お茶屋美術館の3つの茶屋を訪れる観光客は少ない。

ひがし茶屋街に持ったイメージ（複数回答可）は、「町並み・景観が整備されている空間」36%、「金沢の工芸品が紹介されている空間」20%、「カフェ・喫茶店が集まっている空間」19%、「お土産屋が集まっている空間」14%、「料亭やお座敷が連なっている空間」8%、「芸妓さんが芸を磨いている空間」2%、「それ以外」1%であった。町並みに対するイメージだけでなく、工芸品やカフェ・喫茶店に強い印象を持つ観光客も一定数存在する。一方で、芸妓の印象はかなり薄い。

(iv) ひがし茶屋街の固有の文化に対する認識

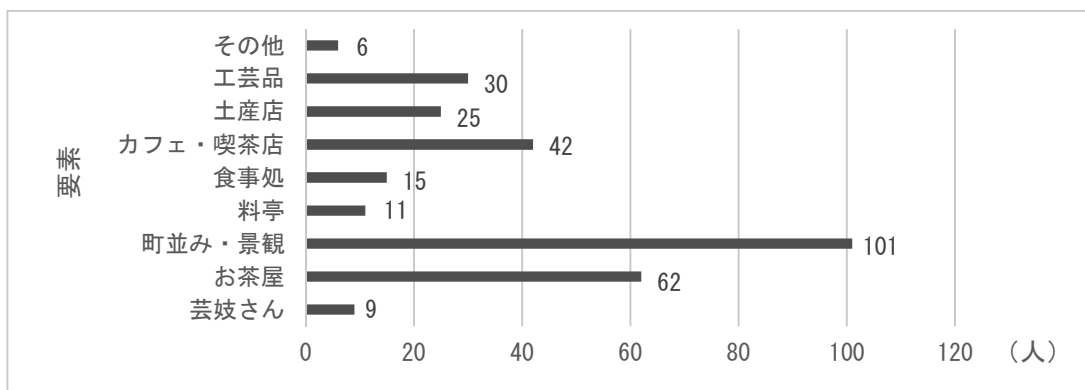
現在の芸妓の活躍の認識は、「知っている」36人（36%）、「知らない」77人（64%）であった。知らない人は知っている人の約2.1倍であり、多くの人が存在を知らない。昼の時間帯では芸妓の存在を認識することは難しいことが分かる。また、「花街」という言葉の意味については、「知っている」52人（46%）、「知らない」61人（54%）であった。知らない人の方が若干多いが、ほぼ半々である。

花街という言葉を知っている52人を対象に、花街を感じるような施設・展示の有無について聞いた。「あった」23人（47%）、「どちらともいえない」17人（35%）、「なかった」9人（18%）であった。「どちらともいえない」、「なかった」の合計は26人（53%）となり、花街を感じる機会はこちらかというとな少ないことが分かる。また、「あった」と回

表5：花街を感じることでできる施設・展示

項目	内容
展示	志摩（2人）・志摩の中を見て ・かんざしの展示・群青の間（お茶屋美術館）
町並み・外観	格子作りの建物（2人）・格子戸の佇まい・建物（3人） ・2F建ての外観
表示（表札等）	店の名前から・料亭組合・料亭が多いことから
その他	街の雰囲気（3人）・昔からの茶屋だなと感じた

表6：「ひがし茶屋街らしさ」を感じる項目（複数回答可）



答した23人に、どのような施設や展示からそのように感じたのか聞いた。その結果を表5にまとめる。展示、町並み・景観、表示、その他の4つに分類することができた。

ひがし茶屋街の夜の散策については、「検討したことはないが、夜の訪問に対する興味はある」66人（60%）、「夜に訪問したことはないが、興味があり検討したことがある」24人（22%）、「昼で満足したのでそれほど興味はない」13人（12%）、「実際に夜に訪問したことがある」7人（6%）であった。夜の散策に対して興味はあるものの、実際に夜の茶屋街に足を運ぶ観光客は少ない。

ひがし茶屋街らしさを感じる要素は、多い順に「町並み・景観」101人、「お茶屋」62人、「カフェ・喫茶店」42人、「工芸品」30人となった（以下省略）。この設問の結果を表6に示す。「町並み・景観」、「お茶屋」は多く支持されているが、「芸妓さん」はあまり支持されていない。また、最もひがし茶屋街らしさを感じた要素については、「町並み・景観」69人、「お茶屋」10人、「土産店」3人、「工芸品」1人、「カフェ・喫茶店」1人、「食事処」1人、「芸妓さん」1人となった<sup>20</sup>。

自由記述では、「案内や標識が欲しい」、「地元の人お勧めのお土産や食事処が知りたい」という観光に際しての情報に関する意見と「芸妓を実際に見たい」、「夜の雰囲気が気になる」、といった固有の文化に関連した意見もあった。また、「茶屋の展示を見たい」、「カフェがもっと沢山あると良い」といった、公開されている茶屋の存在を知らない観光客や、固有の文化とは異なる要素に印象を抱いた観光客の姿もあった。

(v) 観光客の地域認識

アンケート調査の結果から、多くの観光客が町並み・景観にまなざしを向けており、ひがし茶屋街らしさを体感する入り口の役割を担っているといえる。しかし、芸妓の存在を知っている人の少なさや、花街という言葉の認知度の低さから、この地域の来歴に興味、関心がある人は少ないと分かった。同時に、花街成立からの固有の文化である「茶屋」と「芸妓」を、昼の時間帯に堪能できる機会が少ないという実態が浮かび上がった。

また、ひがし茶屋街の固有の文化とは違う側面に印象を抱く人もいると分かった。「工芸品」や「カフェ・喫茶店」に興味を持つ人も一定数存在した。観光客は花街としての性格のみならず、消費空間としての観光地、という印象も抱いていると推察される。観光客の地域認識を図6に示す。観光客は、まず「町並み・景観」を入り口として、各々の興味・関心に沿って自由にこの地域の特性を味わっていることが明らかとなった。

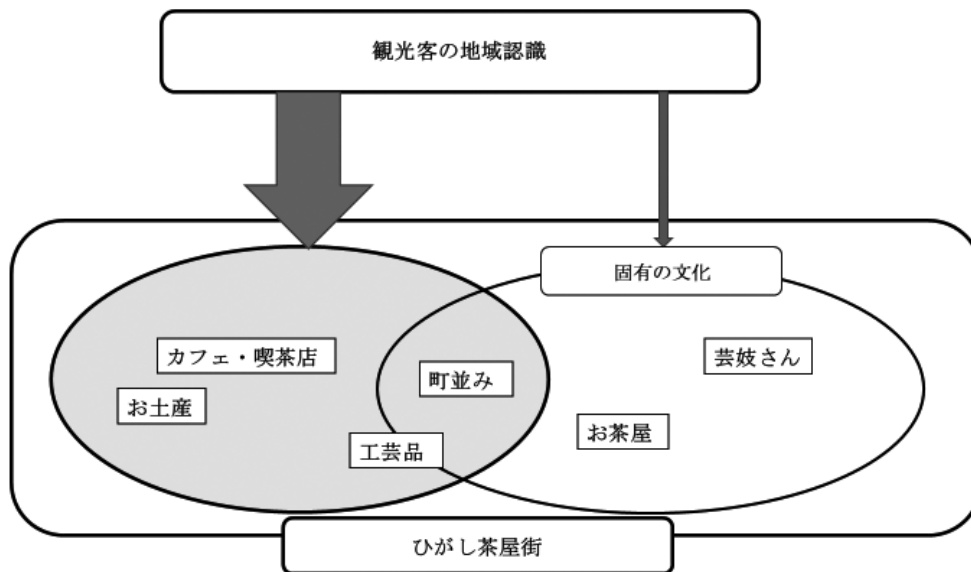


図6：観光客の地域認識

(2) 地域住民への意識調査

次に、地域住民への調査結果を見ていく。以下、調査方法、調査結果をまとめる。

(i) 調査方法

2018年11月6日、10時半から16時にかけて筆者が店舗にお邪魔し、インタビュー形式でひがし茶屋街の地域住民に対して意識調査を行った。

調査項目は、ひがし茶屋街らしさ、ひがし茶屋街らしさとは関連の薄い施設の有無、観光客がひがし茶屋街らしさを堪能できていると思うか、昼に観光客が訪れていることに対する違和感の有無、夜のひがし茶屋街をもっと知ってほしいと思うか、知人が観光に訪れた際に紹介する要素、知人に紹介する要素は一般の観光客も楽しむことができるか、ひがし茶屋街のこれから、である。

(ii) 回答者基本属性

ひがし茶屋街の住民は守る会に所属している。その中でも、A)「地区内向けの商売をす

る住民」、B)「地区外の人向けの商売をする住民」、C)「居住地を構える住民」、の3つに分類できる。本調査ではAとBに該当する方々合計4人をご紹介頂き、調査する機会に恵まれた。

### (iii) ひがし茶屋街の固有の文化に対する認識

「ひがし茶屋街らしさ」は、芸妓さん、お茶屋、町並み景観から感じている。3要素のどれかが突出した支持を得ている訳ではなく、同じように大切にしている。

「ひがし茶屋街らしさ」と関係の無い施設・店舗の有無は、「ある・少しある」の内容として、洋物を扱う店や土産店、カフェが挙げられた。また、多くの店にかけられている暖簾にも、本来茶屋とは関係がないという声が聞かれた。「あまりない・ない」では「まちづくり協定の規定を満たしている」、「らしさの解釈は個人の主観によるものだから」という声があった。また、金沢らしいもの、例えば工芸品が、茶屋街の雰囲気にあっていると感じている方もいた。

観光客が、「ひがし茶屋街らしさ」を堪能出来ているかについては、「あまり思わない・思わない」という声が多く聞かれた。「観光客はお茶屋にあがることできない」、「そもそも芸妓の存在を認知していない」、「観光客自身の存在が街の風情を壊している」、などの声が聞かれた。「思う・少し思う」は、「観光客向けの店舗が複数存在しているから」、「町並みは楽しんでいる様子が見受けられるから」、という声が聞かれた。

### (iv) ひがし茶屋街の観光利用に関する印象と認識

昼に観光客が訪れていることに際しての違和感は、「ある・少しある」という声が多く聞かれた。「もともと観光地という性格をもつ土地でなかった」、「文化を消費されている感じがする」、「観光対象に文化が含まれていない」、「単なる消費地となっている」、「旅行会社やガイドさんが情報を正しく伝えていない」、と様々な声が聞かれた。「ない・あまりない」は、自分が地区外の人を対象とした店舗業者であることに起因していた。

夜の茶屋街については、「思う・少し思う」の考えとして、「芸の街としてのひがし茶屋街を知ってほしい」、「お座敷についてより多くの人に知ってほしい」、「夜も観光客が来てくれると嬉しい」、という声があった。「あまり思わない・思わない」については、「観光客が昼の散策で満足していることが大切である」、「観光客の存在はお茶屋や芸妓の支援につながっているわけではない」、という声が聞かれた。この地域の夜の性格を観光客に知ってもらう事についての考えは様々であった。

知人がひがし茶屋街を満喫するための要素は、「お茶屋」、「貸座敷・芸妓さん」、「町並み」、「料亭」であった。「町並みはこの地域を知るためのツールになる」、「料亭は予約すれば利用することができる」という声があった。「お茶屋」、「貸座敷・芸妓さん」は、一般の観光客は愚か、知人にも紹介するのは難しいという声が聞かれた。また、「工芸品を楽しむには、地区から歩いてすぐの場所で箔貼り体験をすることが出来る」、「おすすめのカフェを尋ねられることがある」という声が聞かれた。「町並み」、「工芸品」、「カフェ」については一般の観光客でも楽しむことが出来る印象を受けた。また、これらを知人に紹介したい理由として、一般の観光客が楽しんでいる要素を知人にも紹介したいという意図を感じ取



ることができた。

今後ひがし茶屋街をより良い場所にしていくための取り組みについては、町並み保存の取り組みの継続、出店規制のレベルの維持、町並みに対して感じる風情の向上、町並みを活かした観光街づくり、短期的・一過性でない観光の取り組み、催事・恒例行事の実現、観光客・地域住民双方の駐車場の整備、観光客がいる状況を想定した防災訓練、ゴミのポイ捨て対策、騒音対策があがった。町並み・景観保全、観光対応、住環境の向上の3つの取り組みが必要と捉えていることが分かった。

(v) 地域住民の地域認識

以上の調査結果から、地域住民は「茶屋」、「芸妓」について、ひがし茶屋街の固有の文化の要素として捉えている共通認識が見受けられたが、同時に観光客がこれらにあまり意識を向けていないと認識していることも明らかとなった。また、地域住民は「町並み」に未来を向ける観光客の多さから、「町並み」もまた、この地域を構成する要素の一つであると再認識している。地域住民の地域認識を、図7にまとめて示す。

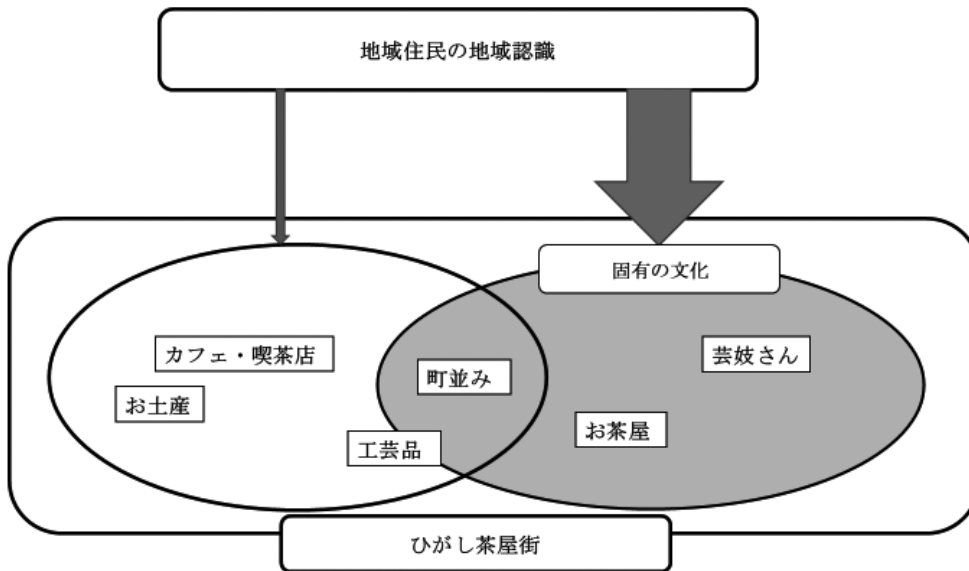


図7：地域住民の地域認識

地域住民にとって観光客は、プラスの影響とマイナスの影響の両方を持つ存在である。観光客の来訪によって、この地域の認知度の上昇、商売の充実などの良い影響と、単なる消費空間となること、芸妓や茶屋の支援に繋がる存在ではないこと、住環境の質の低下など、マイナスの影響の両方を認識していた。観光客の存在について違和感がない人、ある人の両方にとって、観光客はより身近な存在になっていることが明らかとなった。

なお、本研究での地域住民への意識調査では、「観光地」としての性格に焦点をあてたこと、また現地でのつながりの関係から、A)「地区内向けの商売をする住民」と、B)「地区外の人向けの商売をする住民」、に該当する住民のみのヒアリングとなっており、C)「居住地を構える住民」に該当する地域住民の認識は含まれておらず、これが地域住民全体に共通する普遍性をもつ結果でない点は付言しておきたい。

(3) 地域文化を保全・継承する観光の在り方とは

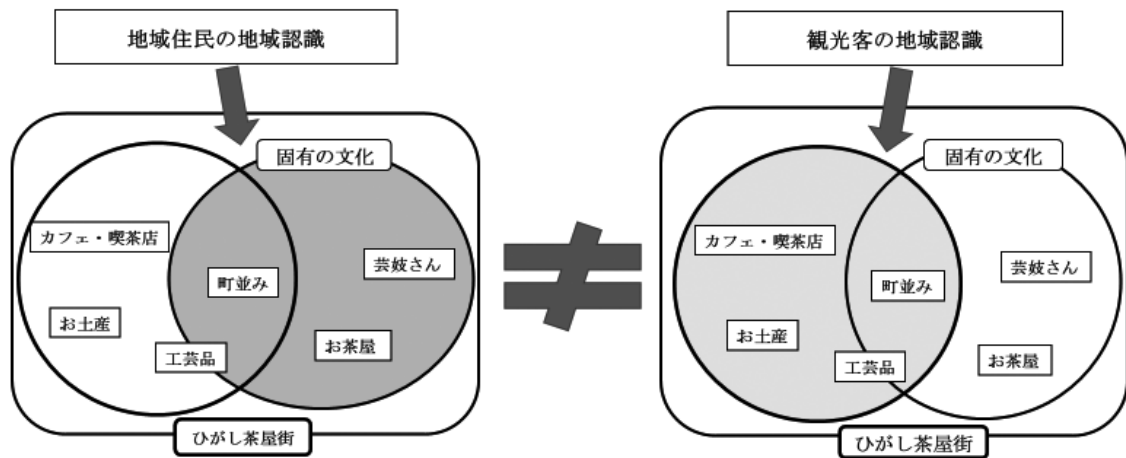


図8：地域住民（左）と観光客（右）の地域認識の差異

観光客、地域住民双方の地域認識を図8に示す。調査結果から、観光客は「町並み」をこの地域を知る入り口と捉え、それを介して「工芸品」、「カフェ・喫茶店」、「土産屋」など、さらに興味を抱いた要素を自由に掘り下げていく傾向が見られた。

ただし、この地域の「茶屋」、「芸妓」に視線を注ぐ観光客は少ない。地域住民は、いずれも「茶屋」、「芸妓」についてはひがし茶屋街の固有の文化の要素として捉えており、さらに観光客が目目している「町並み」もまた、この地域における重要な要素の一つとして再認識している。観光客が自由に掘り下げる諸要素については、それに対する意見は様々であるものの、この地域固有の文化との関係が、あまりないと認識している声が多く、「町並み」を通じて「茶屋」や「芸妓」に対して興味や関心をもってもらえれば、という意向が見られた。

この地域の観光は「固有の文化」＝「観光の対象」ではなく、観光客が当該地域の様々な要素に興味を持ち、自由に行われているのが実情であった。そのため地域住民は、観光客の期待に応える取り組みの重要性を認知している。ただし、この地域の固有の文化の根源は「茶屋」と「芸妓」にあり、この2つの要素について広く適切に知られることを第一に望んでいると分かった。今後のひがし茶屋街の在り方としては、このような観光客と地域住民の地域認識の差異が埋まる取り組みが必要だと指摘できる。観光客が興味や関心を持っている要素への対応と、固有の文化を構成する要素の「茶屋」と「芸妓」が、より多くの人に適切に理解される取り組みの2つが、どちらかに偏ることなく、継続的に行われている状態が理想ではないかと考えられる。

4. 結論

本研究では、まず、ひがし茶屋街の来歴の整理・分析を通じて、この地域の固有の文化とはどのようなものか考察した。来歴を辿ると、「茶屋」、「町並み保存」、「観光」という3つの観点で整理できることが分かった。

その結果、当初「花街」として成立した後、「居住地」、そして「歴史的町並み保存区域」という2つの性格がこの地域に加わった。次いで、昼の時間帯に「観光地」という性格も付加し、今日では「花街」、「居住地」、「歴史的町並み保存区域」、「観光地」という4つの性格を併せ持った地域として存在しており、それがこの地域の地名・呼称にも反映されていることが明らかになった。この地域の根底には、まず何より、「茶屋」と「芸妓」の2つの要素が互いに支える固有の茶屋文化がある。さらに、比較的近年になり保全対象であり観光対象としても注目を集めるようになった「町並み」が、この地で培われた茶屋文化を象徴する重要な要素として加わり、「茶屋」と「芸妓」、そして「町並み」の3つの要素が相互に深く結びつくことで、現在のひがし茶屋街の固有の文化は構成されていた。

このことを明らかにしたうえで、この地域に訪れる観光客と、地域住民双方の意識調査を行った結果、この地域の観光は「固有の文化」＝「観光の対象」ではなく、観光客が「町並み」を入り口に、当該地域の様々な要素に興味を持ち、自由に行われているのが実情であった。そのため地域住民は、観光客の期待に応える取り組みの重要性を認知している。ただし、この地域の固有の文化の根源は「茶屋」と「芸妓」にあり、この2つの要素について広く適切に知られることを第一に望んでいる。

このような結果を踏まえ、今後のひがし茶屋街の観光の在り方として、観光客と地域住民の地域認識の差異が埋まる取り組みが必要だと筆者は考える。観光客が興味や関心を持っている要素への対応と、固有の文化を構成する要素の「茶屋」と「芸妓」がより多くの人に適切に理解される取り組みの2つが、どちらかに偏ることなく、継続的に行われている状態が望まれる。観光を意識すると、この前者に偏ってしまいがちだが、それだけでなく後者の取り組みも意識的に両立させていくことこそが、この地域固有の文化を保全・継承することにつながる観光の在り方だと考えられる。

## 謝辞

末筆ながら、今回の調査に際してヒアリングに協力して下さった守る会理事、ならびに会員の皆様、アンケート調査にご協力いただきました観光客の皆様、アンケート配布に調査員として協力して下さった皆様、その他ご協力くださった皆様に感謝の意を述べさせていただきます。誠にありがとうございました。また、本論執筆にあたり本学の井原縁先生にも多大なご協力を賜りました。心より御礼申し上げます。

<sup>1</sup> 1975（昭和50）年の文化財保護法改正によって、全国各地の歴史的な集落・町並みの保存を図る制度が発足し、この制度を伝統的建造物群保存地区制度という。まずは市町村が伝統的建造物群保存地区（伝建地区）を指定し、保存条例に基づき保存計画を定める。国は、市町村の申し出を受けて、特に価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定する。

<sup>2</sup> 「東山ひがし」と検索すると、東川佳世・内田伸（2008）『石川工業高等専門学校紀要40巻p.73-p.78「伝統的建造物群保存地区の資料保管・公開について—金沢市東山ひがしを事例として」』がその1つとして挙げられる。

<sup>3</sup> 金沢市史編さん委員会編（2001）『金沢市史 資料編14 民俗p.567』金沢市より

- <sup>4</sup> 明治期末から昭和初期ごろ、女給が接待して主として西洋酒を供した飲食店（広辞苑第六版）。※現在の一般的なカフェ（喫茶店）とは異なる。
- <sup>5</sup> 同法は1958（昭和33）年4月に施行されている。
- <sup>6</sup> 金沢市史編さん委員会編（2001）『金沢市史 資料編14 民俗p.579』金沢市より
- <sup>7</sup> 金沢市（2001）『金沢市文化財紀要 188「金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存対策調査報告書』』 p.15より引用
- <sup>8</sup> 金沢市における伝統環境の保存および美しい景観の形成に関する条例に同じ
- <sup>9</sup> 伝統的建造物とその町並みの文化的価値の保存に加え、伝統文化に彩られたなりわいと歴史的環境を守り育てることで、地区の文化的向上を図ることを目標とした協定。主な内容としては、用途の制限、建築物等の形態または意匠の制限、土地利用などの制限、（その他）住みやすいまちづくりを推進するために必要な事項の4つに分類される。
- <sup>10</sup> 新保千代子編（1980）「能登・金沢・北陸 ブルーガイドブックス」実業之日本社より
- <sup>11</sup> 現在一般公開されているお茶屋。2003年に国指定重要文化財となっている。
- <sup>12</sup> 新保千代子編（1980）「能登・金沢・北陸 ブルーガイドブックス」実業之日本社p.204より
- <sup>13</sup> 北國新聞2010年1月18日「『茶屋街』 どう読む 金沢の格式守るちゃやがい」、北國新聞2010年1月25日「デスク日誌 「『上町』の誇り」より
- <sup>14</sup> 青青編集AVANCER編（2003）「マップルマガジン 金沢・加賀・能登」より
- <sup>15</sup> 北國新聞 2006年5月3日「東山へ出店続々 茶屋街一帯、観光客増え」より
- <sup>16</sup> 北國新聞 2009年1月10日「東海北陸自動車道全線開通で観光バス駐車台数 ひがし茶屋街で2割増」、北國新聞2011年2月11日「東山に駐車場増設 観光シーズン混雑解消へ」
- <sup>17</sup> 金沢市（2015）「金沢市観光調査結果報告書」p.4から、都道府県別の発地によると、人数が多い順に東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県となっており、関東圏からの観光客が多い事が分かる。<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/14897/1/kanko-chousa2015.pdf>
- <sup>18</sup> 北國新聞 2015年12月24日「ひがし茶屋街 傷つく風情」より
- <sup>19</sup> ブルーガイド編集部編（1987）「ブルーガイドブックス 能登・金沢・北陸」実業之日本社 p.51より
- <sup>20</sup> 未回答27人

## 参考文献

1. 青青編集・AVANCER編（2003）『マップルマガジン 金沢・加賀・能登』
2. 太田博太郎・児玉幸多・鈴木嘉吉・坪井清足編（1982）『図説 日本の町並み 4 北陸編 p.81-p.92「金沢東の廓の町並み』』 創史社
3. 角川日本地名大辞典編纂委員会竹内理三編（1981）『角川日本地名大辞典』角川書店
4. 金沢市（1975）『旧東のくるわ』
5. 金沢市（2001）『金沢市文化財紀要188「金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存対策調査報告書』』
6. 金沢市（1982）「金沢市観光印象調査報告書」

7. 金沢市（1989）「金沢市観光調査結果報告書」
8. 金沢市（1992）「金沢市観光調査結果報告書」
9. 金沢市（1996）「金沢市観光調査結果報告書」
10. 金沢市（2000）「金沢市観光調査結果報告書」
11. 金沢市（2006）「金沢市観光調査結果報告書」
12. 金沢市（2013）「金沢市観光調査結果報告書」
13. 金沢市史編さん委員会編（2001）『金沢市史 資料編14 民俗p.554-p.598』金沢市
14. 佐賀朝・吉田伸之編（2014）『シリーズ遊廓社会2 近世から近代へ P155-177』『軍都』金沢と遊廓社会』株式会社吉川弘文館
15. 下川耿史・林宏樹（2010）『遊廓をみる p.133-p.149「遊廓の成立と発展』株式会社筑摩書房
16. 新保千代子（1980）『ブルーガイドブックス 能登・金沢・北陸』実業之日本社
17. ブルーガイド編集部（1987）『ブルーガイドブックス 能登・金沢・北陸』実業之日本社
18. 北國新聞（2006）5月3日「東山へ出店続々 茶屋街一帯、観光客増え」
19. 北國新聞（2009）1月10日「東海北陸自動車道全線開通で観光バス駐車台数 ひがし茶屋街で2割増」
20. 北國新聞（2010）1月18日「『茶屋街』どう読む 金沢の格式守るちゃやがい」、北國新聞2010年1月25日「デスク日誌 『上町』の誇り」
21. 北國新聞（2011）2月11日「東山に駐車場増設 観光シーズン混雑解消へ」
22. 北國新聞（2014）8月25日「わがまち上空 金沢市東山1丁目 茶屋街は世界の財産」
23. 北國新聞（2014）11月8日「まちづくり協定強化 重伝建「東山ひがし」町並み保全へ巡視」
24. 吉村真衣（2018）「名古屋大学社会学論集p.19-p.38『風情ある』歴史的景観と集合的記憶：金沢市ひがし茶屋街の観光化から」

## 引用

1. 金沢市（2001）『金沢市文化財紀要188「金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存対策調査報告書』』 p.15

## WEBサイト

1. 「金沢市観光調査結果報告書」、金沢市、2015年（2018年12月7日 閲覧）  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/14897/1/kanko-chousa2015.pdf>
2. 文化庁 HP 「伝統的建造物群保存地区制度」（2018年12月24日 閲覧）  
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/>
3. 「金沢東山ひがし地区まちづくり協定」（2018年12月24日閲覧 閲覧）  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/2535/1/pdficon.gif>